

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 %（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

< 返戻金制度について >

本事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を払い戻しする制度）を以下の通り設定しています。ただし、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

入社後1ヶ月未満に退職した場合	100%
入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合	50%
入社後3ヶ月以上6ヶ月未満に退職した場合	10%

許可番号 14 - ユ - 301702
 事業所の名称及び所在地 産業保健支援株式会社
 神奈川県横浜市神奈川区金港町7-3 金港ビル7階